

広島の拠点性強化に向けた懇話会開催要綱

(目的)

第1条 被爆100周年(2045年)を見据え、人口減少や少子・高齢化といった課題を乗り越え、広島市が更なる発展を目指すには、国が推進する経済成長戦略の活用を視野に入れつつ、その拠点性を強化することが重要である。このため、広島の拠点性強化に向けた懇話会(以下「懇話会」という。)を開催し、産・学・官による意見交換を行う。

(意見交換)

第2条 懇話会において、次の各号に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 広島の拠点性強化に関すること。
- (2) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 懇話会は、別表に掲げる参画団体の代表者の出席をもって開催する。

- 2 座長は、市長をもって充てる。
- 3 座長は、懇話会を進行する。

(会議)

第4条 懇話会は、市長が必要と認めるときに開催する。

- 2 懇話会は、原則として非公開とする。
- 3 懇話会は、必要に応じて関係者に資料の提出を求め、又は関係者の出席を求め、その説明若しくは意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、企画総務局政策企画部政策企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成26年5月12日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表

(参画団体)

分野	団体名
経済団体	中国経済連合会
	広島商工会議所
	広島経済同友会
	広島県経営者協会
教育機関	広島大学
	広島市立大学
	広島修道大学
行政機関	広島市